

## 富山県営水力発電所リプレイス（全面的更新）長期計画策定業務委託 仕様書

**1 委託業務の名称**

富山県営水力発電所リプレイス（全面的更新）長期計画策定業務委託

**2 委託業務の目的**

水力発電施設について、安定供給と発電量の増加を図るため、長期的な視野に立って各発電所の現状と課題を整理した最適なリプレイス時期を定めた長期計画を策定し、事業内容・規模毎の効果的な民間活力導入方法を検討することを目的とする。（対象となる発電所は別表のとおり。）

**3 履行期間**

契約日から令和 9 年 9 月 22 日まで

**4 委託業務の内容****（１）計画準備**

作業開始前に工程や打合せ計画などを記載した業務計画書を作成し、提出するものとする。

**（２）長期計画策定****① 県営水力発電所（20 か所）の現状と課題の整理**

- ア 現状の整理（例：オーバーホール・リプレイス時期、各施設の劣化状況、経営状況 等）
- イ 課題の整理（例：改修の緊急度、発電効率、調整を要する関係機関 等）

**② 上記①の現状と課題を踏まえ、水車発電機のオーバーホール時期等を勘案した投資効果が最大となる最適なリプレイス時期の検討****③ 上記②の検討結果を踏まえ、発電電力量の増加等、施設の最適化を図るリプレイス効果による売電収益増をさらにリプレイスに再投資することで、将来の安定供給と収益性の確保につながる好循環を生み出す今後 100 年間の長期計画を策定する。****（３）事業内容・規模毎の効果的な民間活力導入方法の検討**

- ① リプレイスにおける民間活力導入の目的と課題の整理
- ② 民間活力を導入可能な範囲（整備、維持管理、運営（制御）、売電収入の帰属 等）の整理
- ③ 民間活力の導入方法の特徴や適用条件の再整理（過年度成果「民間活力活用可能性調査業務」を活用）
- ④ ①で整理した目的や課題、事業規模・内容等の観点から、③で整理した導入方法の適用性や適用条件をとりまとめる。

**5 打合せ**

打合せは対面又は WEB によるものとし、想定回数は以下のとおりとする。

| 時期       | 回数 |
|----------|----|
| 第 1 回打合せ | 1  |
| 中間打合せ    | 5  |
| 成果品納入時   | 1  |

**6 報告書作成****（1）中間報告書**

令和 9 年 3 月末までに、その時点までの概略版および中間報告書の電子データ 1 部を提出する。

**（2）最終報告書**

令和 9 年 9 月 10 日までに、概略版および最終報告書のカラー刷り 2 部、電子データ 1 部を提出する。

報告書の内容について、プレゼンテーションを実施する。

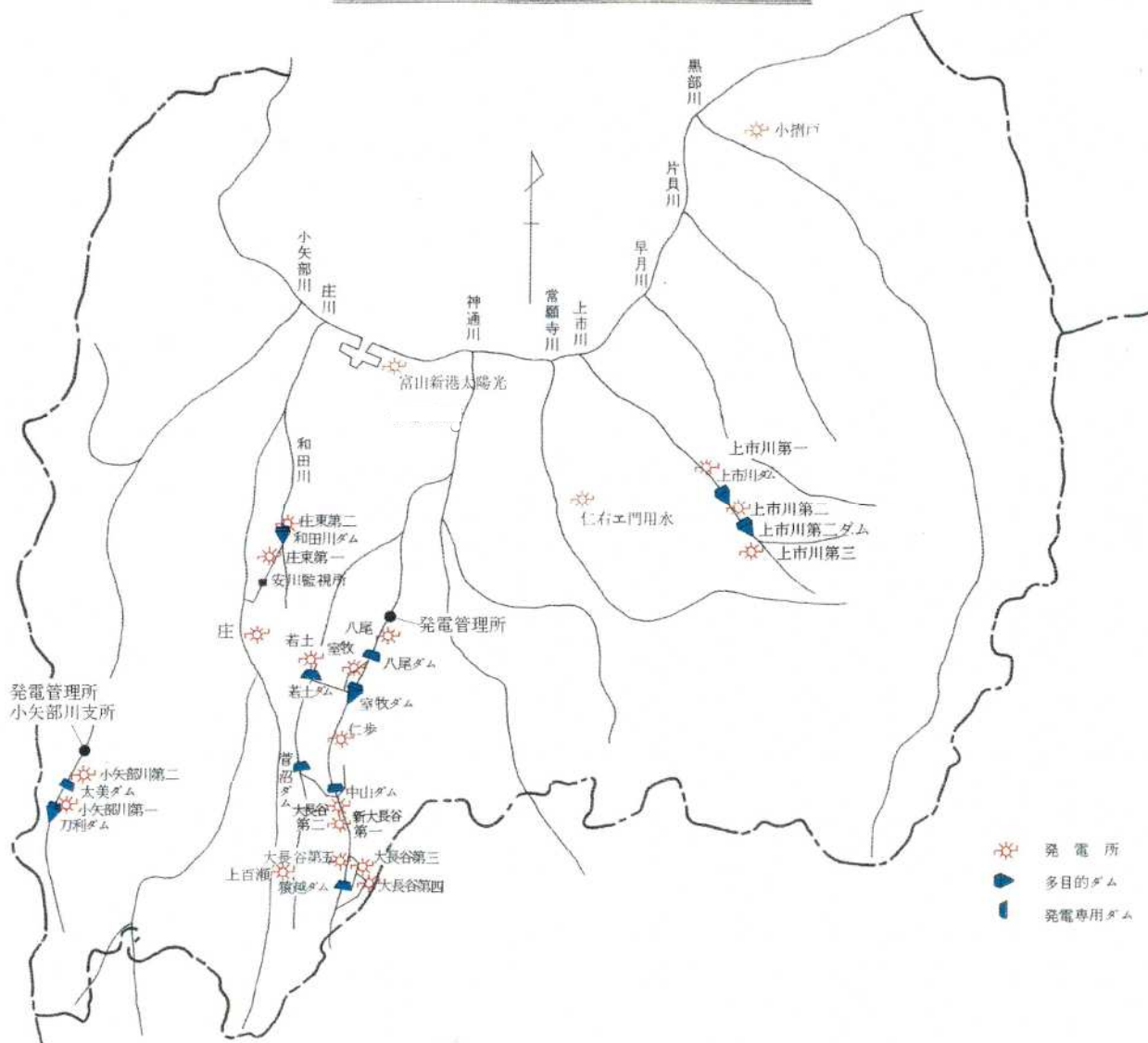
## 7 留意事項

- (1) 発注者は、本業務における調査職員を定め、受注者に通知するものとする。
- (2) 調査職員からの指示・協議については、原則として書面（メール等を含む。）により行う。ただし、緊急を要する場合、又は、内容が軽易な場合には、口頭による指示・協議等を行うことができることとし、後日、書面を提出する。
- (3) 個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じないこと。
- (4) 事業の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用しないこと。
- (5) 制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- (6) 本委託で調査・検討した報告書の内容（電子ファイルを含む。）の所有権や著作権は、原則としてすべて富山県企業局に帰属すること。ただし、受注者が従来から権利を有していた受注者固有の知識、技術等に関する権利については、受注者に留保するものとし、この場合、富山県企業局は、当該権利を非独占的に使用できることとすること。

## 8 その他

この仕様書に定めのない事項及び仕様書に関して嫌疑が生じたときは、その都度協議するものとする。

1 県 営 発 電 所 一 覧 図



## 【別表】

( ) 内はリプレース前

| 水系名  | 発電所名      | 最大出力<br>(kW)       | 運転開始年月               | 備 考       |
|------|-----------|--------------------|----------------------|-----------|
| 神通川  | 新大長谷第一発電所 | 7,500              | 平成13年9月              | 河川水、水路式   |
|      | 大長谷第二発電所  | 10,746<br>(10,200) | ※リプレース中<br>(昭和34年3月) | 河川水、ダム水路式 |
|      | 大長谷第三発電所  | 8,000              | 昭和56年12月             | 河川水、水路式   |
|      | 大長谷第四発電所  | 2,600              | 昭和63年11月             | 河川水、水路式   |
|      | 大長谷第五発電所  | 1,200              | 平成3年8月               | 河川水、水路式   |
|      | 仁歩発電所     | 11,940<br>(11,000) | ※リプレース中<br>(昭和37年2月) | 河川水、ダム水路式 |
|      | 室牧発電所     | 22,000             | 昭和36年4月              | 河川水、ダム水路式 |
|      | 八尾発電所     | 8,100              | 昭和38年5月              | 河川水、ダム水路式 |
|      | 若土発電所     | 335<br>(270)       | 令和6年8月<br>(昭和57年4月)  | 河川水、ダム式   |
|      | 上百瀬発電所    | 670                | 平成30年12月             | 河川水、水路式   |
| 上市川  | 上市川第一発電所  | 4,800              | 昭和39年3月              | 河川水、ダム水路式 |
|      | 上市川第二発電所  | 4,300              | 昭和60年1月              | 河川水、ダム水路式 |
|      | 上市川第三発電所  | 4,700              | 昭和61年11月             | 河川水、水路式   |
| 小矢部川 | 小矢部川第一発電所 | 12,500             | 昭和41年4月              | 河川水、ダム水路式 |
|      | 小矢部川第二発電所 | 11,800             | 昭和40年7月              | 河川水、ダム水路式 |
| 庄川   | 庄東第一発電所   | 20,600<br>(24,000) | 令和8年4月<br>(昭和43年11月) | 河川水、水路式   |
|      | 庄東第二発電所   | 7,400              | 昭和43年12月             | 河川水、ダム式   |
|      | 庄発電所      | 190                | 平成24年9月              | 農業用水、水路式  |
| 常願寺川 | 仁右エ門用水発電所 | 460                | 平成21年12月             | 農業用水、水路式  |
| 黒部川  | 小摺戸発電所    | 370                | 平成27年3月              | 農業用水、水路式  |